



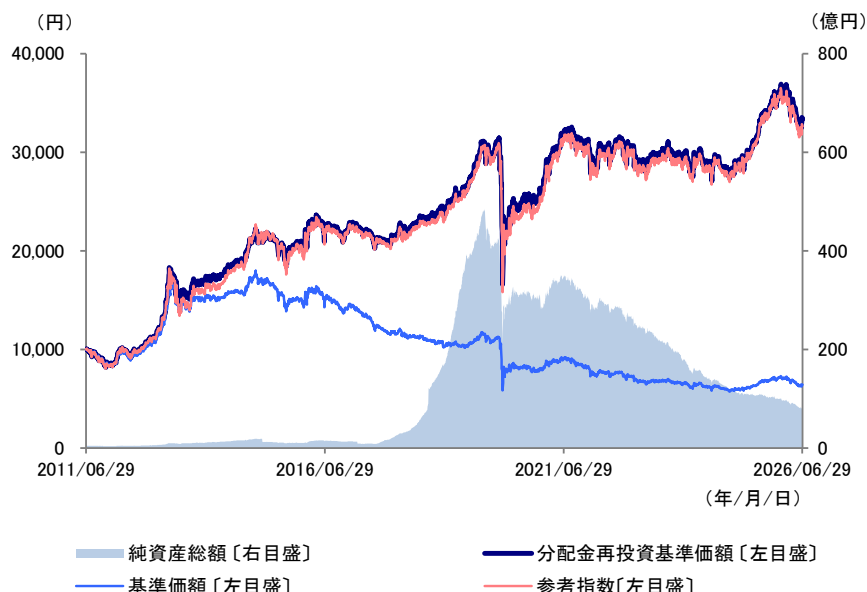
明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型) 《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

作成基準日：2026年 6月30日
資料作成日：2026年 7月14日

【日本経済新聞掲載名】リート王

基準価額・純資産総額の推移



※ 参考指数は東証REIT指数(配当込み)です。設定日前営業日を10,000として指数化しています。
※ 参考指数はベンチマークではありません。
※ 分配金再投資基準価額は信託報酬控除後のものであり、分配金実績があった場合に税引前分配金を再投資したものと算出しています。

期間別騰落率

期間	1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
ファンド	0.2%	-0.9%	-7.2%	7.6%	12.1%	233.4%

※ 騰落率は分配金再投資基準価額で算出しています。

基準価額の要因分析

基準価額騰落額(前月末比)	-18円
Jリート	17円
国内債券	-
収益分配金	-30円
信託報酬	-6円
その他	0円

※ 要因分析は、基準価額に与えた影響等をご理解いただくために簡便的に計算した概算値であり、その正確性、完全性を保証するものではありません。

設定日	2011年6月30日
信託期間	無期限
決算日	毎月18日 (休業日の場合は翌営業日)
信託報酬率	後記の「ファンドの費用・税金」参照

基準価額・純資産総額

基準価額	6,431円
前月末比	-18円
純資産総額	81億円

分配金実績

第173期	2026/02	30円
第174期	2026/03	30円
第175期	2026/04	30円
第176期	2026/05	30円
第177期	2026/06	30円

直近1年間累計	360円
設定来累計	17,920円

※ 分配金は10,000口あたりの税引前の金額
※ 分配金は増減したり支払われないことがあります。

資産別構成

	比率
Jリート ^(*)	98.0%
国内債券	-
短期金融資産等	2.0%

※ 比率は純資産総額に対する割合です。
(*) Jリート(不動産投資信託)はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。

※ 東証REIT指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利は株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社に帰属します。

REIT(リート)とは、不動産投資信託のことをいいReal Estate Investment Trustの略称です。一般的に日本(Japan)の不動産投資信託のことをJリートといいます(Jリートは上場金融商品です。)

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田アセットマネジメント

明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型)
《愛称》リート王作成基準日：2026年 6月30日
資料作成日：2026年 7月14日

追加型投信／国内／資産複合

【日本経済新聞掲載名】リート王

組入資産の状況

Jリート(明治安田J-REITマザーファンド)

予想分配利回り 4.8%

【組入上位10銘柄】

銘柄数: 24

銘柄名	用途区分	比率
1 ジャパンリアルエステイト投資法人	オフィス	8.6%
2 日本プロロジスリート投資法人	商業・物流等	8.2%
3 日本都市ファンド投資法人	商業・物流等	7.1%
4 三井不動産アコモデーションファンド投資法人	住宅	6.7%
5 アクティビア・プロパティーズ投資法人	オフィス	6.6%
6 GLP投資法人	商業・物流等	6.4%
7 NTT都市開発リート投資法人	オフィス	6.1%
8 日本ビルファンド投資法人	オフィス	6.1%
9 オリックス不動産投資法人	オフィス	6.1%
10 ジャパンエクセレント投資法人	オフィス	5.7%

【用途別構成】

	比率
1 オフィス	44.5%
2 商業・物流等	42.8%
3 住宅	10.7%

※ 比率はマザーファンドへの投資を通じた純資産総額に対する割合です。
※ 公募増資等により取得した新投資口については、別銘柄として銘柄数に含めています。
※ 用途区分は、東証REIT用途別指数の用途区分により分類。
※ 予想分配利回りは、基準日時点で入手しうる投資法人発表の当期予想分配金(6カ月決算の場合は年換算)を基に委託会社が独自に算出したものです。当期予想分配金が発表されていない、または未定の場合は、前期の実績値を使用しています。また、ファンドの将来の分配金の支払い及び運用成果等を保証するものではありません。

国内債券

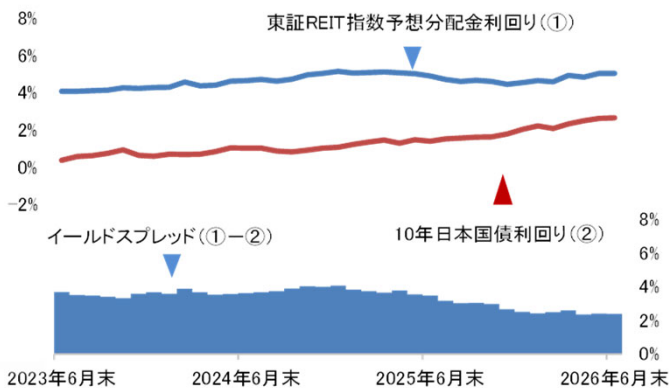
【組入上位銘柄】

銘柄数: 0

銘柄名	利率	償還日	比率
1 —	—	—	—
2 —	—	—	—

※ 比率は純資産総額に対する割合です。

参考情報

東証REIT指数予想分配金利回りと日本国債利回りの推移
(過去3年)

※ 出所: Bloomberg等

設定・運用は

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田アセットマネジメント



明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型) 《愛称》リート王

作成基準日：2026年 6月30日
資料作成日：2026年 7月14日

追加型投信／国内／資産複合

【日本経済新聞掲載名】リート王

市場動向

6月の東証REIT指数(配当込み)は0.16%上昇しました。中東和平の実現への期待に加え、日米の金融政策決定会合通過により底固めの展開となりました。

用途別では、住宅が劣後しました。

個別では、2026年4月期決算の発表を受けた動きが目立ちました。物件売却に伴い2026年10月期分配金の大幅上方修正をしたいちごオフィスリート投資法人や、金利上昇を上回る賃料上昇により成長への自信を示したNTT都市開発リート投資法人が上昇した一方、前期大幅増配の反動や米国住宅の回復の弱さが嫌気された積水ハウス・リート投資法人や来期業績予想が市場の期待を下回ったKDX不動産投資法人などが下落しました。

運用経過

当月は、インフレに負けない分配金の成長が期待されたアクティビア・プロパティーズ投資法人やGLP投資法人などがプラスに寄与しました。一方、前期大幅増配の剥落や分配金利回りが相対的に低いことなどから積水ハウス・リート投資法人や三井不動産アコモデーションファンド投資法人などが下落し、マイナスに影響しました。

なお、イールドスプレッド※の水準およびJ-REIT市場動向を勘案し、J-REITマザーファンドの組入比率を高位に保ち、日本国債の組み入れは行いませんでした。

※イールドスプレッド(利回り格差)とは、J-REIT分配金利回りから10年日本国債利回りを差し引いた値のことをいいます。

今後の運用方針

長期金利上昇への警戒からJ-REIT市場は調整しましたが、日米の金融政策決定会合を通過し、需給環境の改善などにより反転の兆しが出てきています。良好な賃貸市場や売買市場を追い風に、成長性向上に向けた各リー트의更なる取り組みが期待されることから、J-REIT市場は回復基調に転じると予想します。

用途別では、賃料上昇の加速が期待されるオフィスを多めに、商業・物流等の中では物流を多めにします。

分配金利回りやNAVに対する割安性、成長性、スポンサー信用力などを勘案し銘柄入れ替えを行います。

～日本と米国における不動産投資対象の違い～

米国REITの投資対象を見ると、日本ではまだ一般的ではない用途が多く含まれています。以下では、それぞれの用途について、日米の投資環境の違いを踏まえながら考えてみましょう。

（１）医療・介護施設

日本でも介護施設への投資は一般的になりつつありますが、医療施設への投資は依然として限定的です。米国では運営主体の経営基盤が強く、不動産と運営を分離する考え方が浸透しているため、投資対象として定着しています。一方、日本では中小規模の医療法人が多く、公的保険制度や診療報酬改定の影響を受けやすいことから、投資対象となるケースは当面限定的と考えられます。

（２）データセンター

日本では従来、通信会社が開発・所有・運営を一体的に担うケースが多く、投資対象となるケースは限定的でした。しかし近年は、AIやクラウド需要の拡大を背景に海外事業者の進出が進み、投資対象となる案件も増えています。

（３）電波塔

電波塔についても、通信会社が開発・所有・運営を一体的に担うケースが一般的であり、投資対象となるケースは限定的です。ただし、今後は通信インフラへの投資負担が増すなか、資金効率を高めるために既存の電波塔をリースバックする取引が増える可能性があります。

（４）個人用倉庫（セルフストレージ）

米国では、大型用品の保管や事業用在庫の保管など、さまざまな用途で利用されており、投資対象として定着しています。一方、日本では遊休地の活用方法として供給されるケースが中心でしたが、近年は不動産価格や住宅賃料の上昇を背景に収納スペースへの需要が高まり、大手デベロッパーによる供給も見られるようになってきました。

【日米REITにおける投資対象不動産の比較】

（2026年4月末時点）

<日本>

分類名	構成比率	銘柄数
総合	30.2%	20
オフィス	26.0%	12
物流施設・工場	18.5%	9
商業施設	9.1%	4
賃貸住宅	8.5%	6
宿泊施設	7.5%	6
医療・介護施設	0.3%	1
合計	100%	58

<米国>

分類名	構成比率	銘柄数
医療・介護施設	16.9%	19
商業施設	15.0%	29
データセンター	13.2%	3
物流施設・工場	11.8%	12
賃貸住宅	10.8%	17
電波塔	9.2%	3
個人用倉庫	6.1%	6
ローン	4.2%	39
カジノ	2.8%	3
オフィス	2.4%	17
宿泊施設	2.3%	13
特殊用途(底地、農地等)	2.0%	9
総合	1.8%	17
森林	1.5%	2
合計	100%	189

※日本は世界産業分類基準（GICS）、米国は全米不動産投資信託協会が公表するデータに基づき分類。構成比率は時価総額ベースをもとに算出。

出所：ブルームバーグ、全米不動産投資信託協会のデータをもとに明治安田アセットマネジメントが作成。

※ <今月のトピック>の内容はご理解を深めていただくために会社の開示資料等を基に明治安田アセットマネジメントが独自に作成したものであり、銘柄への投資を推奨するものではありません。

明治安田Ｊ－ＲＥＩＴ戦略ファンド（毎月分配型） 《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

ファンドの目的

明治安田Ｊ－ＲＥＩＴ戦略ファンド（毎月分配型）は、わが国の金融商品取引所に上場されているリート（不動産投資信託証券）および日本国債に投資を行い信託財産の中長期的な成長と安定的な収益の確保を目指して運用を行います。

ファンドの特色

- 主としてＪリートへの投資を行い、市場動向によっては投資配分（アロケーション）の変更を行います。
 - ◆明治安田Ｊ－ＲＥＩＴマザーファンドへの投資を通じて、わが国の金融商品取引所に上場（それに準ずるものを含みます。）されているリート（不動産投資信託証券）への投資を行います。
 - ◆リスク抑制の観点からイールドスプレッド（利回り格差）*等の変動に応じてリートの組入比率を調整します。
 - ◆リートの投資配分を低下させた部分については日本国債に配分します。
※イールドスプレッド（利回り格差）とは、Ｊリート分配金利回りから10年日本国債利回りを差し引いた値のことをいいます。
- 投資配分の変更は、Ｊリート市場の割高・割安局面を判断して行います。
 - ◆リートの組入比率変更により価格変動リスクを抑えた運用をめざします。
 - ◆リートと日本国債の利回り格差等を考慮してＪリートの組入比率を変更します。

分配方針

毎月18日（休業日の場合は翌営業日）に決算を行い、原則として以下の方針に基づき分配を行います。
・分配対象額の範囲は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益と売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
・収益分配金額は、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、必ず分配を行うものではありません。
・収益分配にあてず信託財産内に留保した利益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断に基づき、元本部分と同一の運用を行います。
※将来の収益分配金の支払いおよびその金額について示唆・保証するものではありません。

投資リスク

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、価格変動の影響を受け、基準価額は変動します。これらの運用により信託財産に生じた運用成果（損益）はすべて投資者の皆さまに帰属します。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により投資元本を割り込み、損失を被ることがあります。

投資信託は預貯金と異なります。

なお、ファンドが有する主なリスクは、以下の通りです。

主な変動要因

リートリスク	賃料の値上げ・値下げ、入居率（空室率）の増減はリートの収益に大きな影響を与えます。自然災害等によって保有不動産に大きな損害等が生じた場合等、リートの価格は大きく変動することもあります。また、大きな損害等が生じなくとも、不動産の老朽化や立地環境の変化等によっても不動産の価値は変動する場合があります。また、リートに関する法律（税制度、会計制度等）が変更となった場合、保有不動産を取り巻く規制（建築規制、環境規制等）に変更があった場合など、リートの価格や配当に影響を与えることが想定されます。 ※上記はリートの持つ様々なリスク等のうち、主なリスク等について説明したものであり、すべてのリスク等を網羅したものではありません。
債券価格変動リスク	債券（公社債等）の価格は、金融情勢・金利変動および信用度等の影響を受けて変動します。一般に債券の価格は、市中金利の水準が上昇すると下落します。保有する債券価格の下落は、ファンドの基準価額を下げる要因となります。
信用リスク	投資している有価証券等の発行体において、利払いや償還金の支払い遅延等の債務不履行が起こる可能性があります。また、有価証券への投資等ファンドに関する取引において、取引の相手方の業績悪化や倒産等による契約不履行が起こる可能性があります。

※基準価額の変動要因は上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価額で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- 有価証券を売買しようとする際、需要または供給が少ない場合、希望する時期・価格・数量による売買ができなくなることがあります。
- 当ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行う部分があります。ファミリーファンド方式には運用の効率性等の利点がありますが、マザーファンドにおいて他のベビーファンドの追加設定・解約等に伴う売買等を行う場合には、当ファンドの基準価額は影響を受けることがあります。
- 資金動向、市況動向等によっては、投資方針に沿った運用ができない場合があります。
- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益（経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。））を超えて行われる場合があるため、分配水準は必ずしも当該計算期間中の収益率を示すものではありません。
投資者の個別元本（追加型投資信託を保有する投資者毎の取得元本）の状況により、分配金額の全部または一部が、実質的に元本の一部払戻しに相当する場合があります。
分配金は純資産から支払われるため、分配金支払いに伴う純資産の減少により基準価額が下落する要因となります。当該計算期間中の運用収益を超える分配を行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べ下落することとなります。

明治安田Ｊ－ＲＥＩＴ戦略ファンド（毎月分配型）

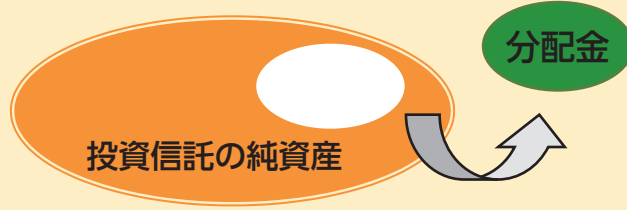
《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

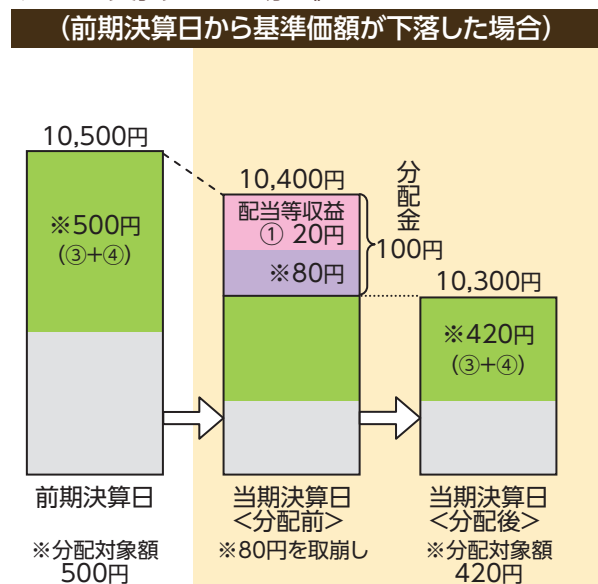
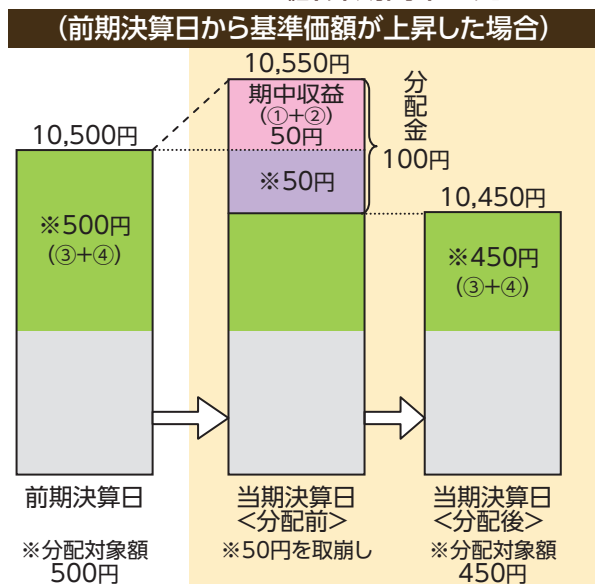
《投資信託で分配金が支払われるイメージ》



*上記は投資信託での分配金の支払いをイメージ図にしたものです。

- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

《計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合》

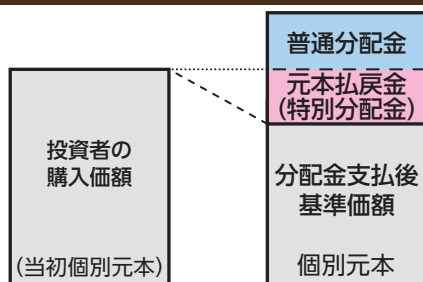


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益、②経費控除後の評価益を含む売買益、③分配準備積立金、④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

*上記はイメージであり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありません。

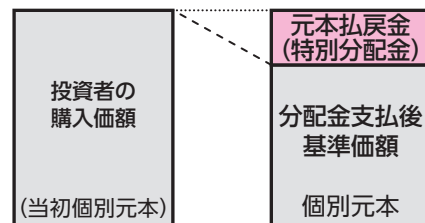
- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンドの購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

(分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合)



※元本払戻金（特別分配金）は、実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は**非課税扱い**となります。

(分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合)



普通分配金：個別元本（投資者（受益者）のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。元本払戻金（特別分配金）：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者（受益者）の個別元本は、元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。

(注) 普通分配金に対する課税については、後掲の「ファンドの費用・税金」をご参照下さい。

明治安田Ｊ－ＲＥＩＴ戦略ファンド（毎月分配型） 《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
購 入 価 額	購入申込受付日の基準価額とします。 (基準価額は1万口当たりで表示しています。 以下同じ。) ※基準価額は販売会社または委託会社へお問合わせください。
購 入 代 金	販売会社が指定する期日までにお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位とします。詳しくは販売会社へお問合わせください。
換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額から 0.2% の信託財産留保額を控除した額とします。
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目から受益者に支払います。
申 込 締 切 時 間	原則として、販売会社の営業日の午後3時30分までに販売会社が受付を完了した分を当日の申込みとします。なお、販売会社によっては受付時間が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社にお問合わせください。
購入・換金申込受付の中止及び取消し	金融商品取引所等における取引の停止、決済機能の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止すること、およびすでに受付けた申込みの受付を取消すことがあります。
信 託 期 間	無期限（2011年6月30日設定）
繰 上 償 還	受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、またはこの信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき、あるいはやむを得ない事情が発生したときは、受託会社と合意のうえ、この信託契約を解約し、信託を終了させることができます。
決 算 日	毎月18日（休業日の場合は翌営業日）
収 益 分 配	年12回決算を行い、収益分配方針に基づいて分配を行います。 ※当ファンドには「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」があります。 お取扱可能なコースおよびコース名称は販売会社により異なる場合があります。
課 税 関 係	課税上は、株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、 NISAの対象外 です。詳しくは、販売会社へお問合わせください。 なお、税法が改正された場合には、上記の内容が変更されることがあります。

ファンドの費用・税金

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	購入価額に、 3.3% (税抜3.0%) を上限として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。詳細については、お申込みの各販売会社までお問合わせください。 ※購入時手数料は、購入時の商品説明、事務手続き等の対価として販売会社にお支払いいただきます。
信託財産留保額	換金申込受付日の基準価額に 0.2% の率を乗じて得た額を、ご換金時にご負担いただきます。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用（信託報酬）	ファンドの純資産総額に対し、 年0.99% (税抜0.9%) の率を乗じて得た額がファンドの計算期間を通じて毎日計上され、ファンドの日々の基準価額に反映されます。なお、毎計算期末または信託終了のとき、信託財産中から支払われます。 内訳 <table><tr><th>配分</th><th>料率（年率）</th></tr><tr><td>委託会社</td><td>0.44% (税抜0.4%)</td></tr><tr><td>販売会社</td><td>0.495% (税抜0.45%)</td></tr><tr><td>受託会社</td><td>0.055% (税抜0.05%)</td></tr><tr><td>合 計</td><td>0.99% (税抜0.9%)</td></tr></table>	配分	料率（年率）	委託会社	0.44% (税抜0.4%)	販売会社	0.495% (税抜0.45%)	受託会社	0.055% (税抜0.05%)	合 計	0.99% (税抜0.9%)
配分	料率（年率）										
委託会社	0.44% (税抜0.4%)										
販売会社	0.495% (税抜0.45%)										
受託会社	0.055% (税抜0.05%)										
合 計	0.99% (税抜0.9%)										
その他の費用・手数料	信託財産の監査にかかる費用（監査費用）として、監査法人に年0.0055%（税抜0.005%）を支払う他、有価証券等の売買の際に売買仲介人に支払う売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、その他信託事務の処理に要する費用等がある場合には、信託財産でご負担いただきます。 ※その他の費用については、運用状況等により変動しますので、事前に料率、上限額等を表示することができません。また、監査費用は監査法人等によって見直され、変更される場合があります。										

※当該手数料等の合計額については、投資者の皆さまの保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

ファンドの税金

- ・税金は表に記載の時期に適用されます。
- ・以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時 期	項 目	税 金
分配時	所得税及び地方税	配当所得として課税します。 普通分配金に対して20.315%
換金（解約）時及び償還時	所得税及び地方税	譲渡所得として課税します。 換金（解約）時及び償還時の差益（譲渡益）に対して20.315%

※外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

※受益者が確定拠出年金法に規定する資産管理機関および国民年金基金連合会等の場合は、所得税および地方税がかかりません。また、確定拠出年金制度の加入者については、確定拠出年金の積立金の運用にかかる税制が適用されます。

※法人の場合については上記と異なります。

※税法が改正された場合等には、上記の内容が変更されることがあります。税金の取扱いの詳細につきましては、税務専門家等にご確認されることをお勧めいたします。

設定・運用は

明治安田アセットマネジメント

最終ページの「当資料ご利用にあたっての留意事項」を必ずご覧ください。

明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型)
《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

販売会社一覧

※お申込み・投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください。

販売会社名	登録番号	加入協会				備考
		日本証券 業協会	一般社団 法人資産 運用業 協会	一般社団 法人第二 種金融商 品取引業 協会	一般社団 法人金融 先物取引 業協会	
銀行						
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第633号	○			
株式会社愛媛銀行	登録金融機関	四国財務局長(登金)第6号	○			
オリックス銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第11号	○			
株式会社十六銀行	登録金融機関	東海財務局長(登金)第7号	○		○	
株式会社但馬銀行	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第14号	○			
株式会社第四北越銀行	登録金融機関	関東財務局長(登金)第47号	○		○	
PayPay銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長(登金)第624号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式 会社)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関	関東財務局長(登金)第10号	○		○	
証券会社						
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第67号	○	○		
岡三証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
株式会社しん証券さかもと	金融商品取引業者	北陸財務局長(金商)第5号	○			
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者	東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第164号	○			○
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
株式会社SBI証券	金融商品取引業者	関東財務局長(金商)第44号	○	○	○	○
信用金庫						
大牟田柳川信用金庫	登録金融機関	福岡財務支局長(登金)第20号				
帯広信用金庫	登録金融機関	北海道財務局長(登金)第15号				
北伊勢上野信用金庫	登録金融機関	東海財務局長(登金)第34号				
北群馬信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第233号				
さわやか信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第173号	○			
芝信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第158号				
城北信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第147号	○			
信金中央金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第258号	○			*
但馬信用金庫	登録金融機関	近畿財務局長(登金)第67号				
平塚信用金庫	登録金融機関	関東財務局長(登金)第196号				

* 信金中央金庫との間に取交わされた「証券投資信託受益証券の取次業務に関する基本契約書」に基づいて、取次登録金融機関（信用金庫）の
本支店または出張所においても募集等の取次ぎを行います。

明治安田J-REIT戦略ファンド(毎月分配型) 《愛称》リート王

追加型投信／国内／資産複合

当資料ご利用にあたっての留意事項

- 当資料は、明治安田アセットマネジメント株式会社が運用状況をお知らせすることを目的に作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- 投資信託のお申込みを行う場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず投資信託説明書（交付目論見書）で内容をご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託はリスクを含む商品であり、運用実績は市場環境等により変動します。投資信託の運用による損益は、すべて投資者の皆さまに帰属します。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではなく、また、登録金融機関から購入された投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づいて作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。
- 当資料の運用実績に関するグラフ・数値等は、過去の実績を示したものであり、将来の運用成果等を示唆あるいは保証するものではありません。
- 当資料に指数・統計資料等が記載される場合、それらに関する著作権等の知的財産権、その他一切の権利は、それらを作成・公表している各主体に帰属します。各主体は、当ファンドの運用成果等に関し、一切責任はありません。
- 当資料に記載された見解・見通し・投資方針は作成時点における明治安田アセットマネジメント株式会社の見解等であり、将来の経済・市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 当資料に掲載された個別の銘柄や企業名は参考情報であり、これらの銘柄について取得勧誘や売買推奨を行うものではありません。また、将来の組入れを示唆または保証するものではありません。

委託会社、その他関係法人の概要

委託会社 ファンドの運用の指図等を行います。
明治安田アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第405号
加入協会：一般社団法人資産運用業協会

＜ファンドに関するお問い合わせ先＞
明治安田アセットマネジメント株式会社
フリーダイヤル 0120-565787（営業日の午前9時～午後5時）
ホームページアドレス <https://www.myam.co.jp/>

受託会社 ファンドの財産の保管および管理等を行います。
三菱UFJ信託銀行株式会社

販売会社 ファンドの募集の取扱いおよび解約お申込みの受付等を行います。
販売会社一覧をご覧ください。